

令和 4 年度 随意契約 案件一覽

【随意契約の一覧】

令和4年4月1日～令和4年6月17日

件名	発注所属	契約の相手方を選定した理由	業者名	契約金額(税込)	契約日	契約方法
1 三重下水処理場主ポンプ設備整備工事	上下水道局事業部 下水道施設課	本工事は、三重下水処理場に設置されているNo.1主ポンプ及びNo.2主ポンプの整備を行うものである。整備工事の対象であるポンプは株式会社藤原製作所が設計と製作を行った特殊機械で、その品質管理基準及び技術情報は製品メーカー独自のものであり、製品メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器の運転並びに処理場の運営に著しい支障が生じる恐れがある。以上の理由から、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡市博多区美野島一丁目2番8号(NTビル) 会社名 株式会社藤原製作所九州支社 代表者 支社長 太田 賢一	14,300,000	令和4年5月26日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
2 琴海中部クリーンセンター汚泥脱水機整備工事	上下水道局事業部 下水道施設課	本工事は、琴海中部クリーンセンターに設置されている汚泥脱水機の整備を行うものである。今回の整備対象である機器は株式会社IHIが設計と製作を行い、株式会社IHI回転機械エンジニアリングが吸収分割継承した特殊機械で、その品質管理基準及び技術情報は製品メーカー独自のものであり、製品メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器の運転並びに処理場の運営に著しい支障が生じる恐れがある。以上の理由から、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡市南区清水四丁目4番34号 会社名 株式会社IHI回転機械エンジニアリング福岡事業所 代表者 事務所長 伊佐山 哲也	10,131,000	令和4年5月26日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
3 戸町3丁目敷地崩壊に伴う地質調査及び測量設計業務委託	中央総合事務所 地域整備2課	降雨時に二次災害の恐れがあること、また、崩落箇所の状況から今後さらに被害が拡大する恐れもあることから、早急に対応する必要がある。競争入札の手続きをとっていたのでは対応が遅れ、市民の生活に多大な影響を及ぼすことから、2業者に見積依頼をした結果、右記業者と随意契約するもの。	所在地 長崎市川平町392-4 会社名 (株)高松設計コンサルタント 代表者 代表取締役社長 高松 隆介	9,240,000	令和4年5月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
4 市道蚊焼町川原町1号線観測調査業務委託	南総合事務所 地域整備課	令和4年1月に崩壊した市道蚊焼町川原町1号線の道路法面について、復旧工事を行うため「市道蚊焼町川原町1号線道路法面詳細設計業務委託」を施行し、地質調査及び法面詳細設計を行うよう予定していた。しかし、専門家(長崎大学教授)との協議を行った結果、地すべりの可能性を指摘され、追加で地すべりの調査・観測が必要となった。追加となった地すべり調査・観測業務が「市道蚊焼町川原町1号線道路法面詳細設計業務委託」のボーリング孔を利用して行うため一体で行う必要があること、また、現場に精通しており、現地踏査等の準備期間及び費用を削減することができることから、「市道蚊焼町川原町1号線道路法面詳細設計業務委託」を履行している右記業者と随意契約するもの。	所在地 長崎市平野町23番5号 会社名 (株)クロノ 代表者 代表取締役 川崎 昭雄	3,410,000	令和4年6月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
5 三重下水処理場ベルト濃縮機整備工事	上下水道局事業部 下水道施設課	本工事で整備するベルト濃縮機は、既設の汚泥処理設備と密接不可分の関係にあるため、ベルト濃縮機の製造・設置業者である(株)クボタ以外の者に施工させた場合、既設の汚泥処理設備の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるが、(株)クボタが製造・設置した製品の整備業務については、(株)クボタの上下水道技術工事業部門として分社化した右記業者に移管されているため、右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号 会社名 クボタ環境エンジニアリング(株)九州支店 代表者 支店長 西森 正男	13,530,000	令和4年6月13日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号